

X-2-3 農林水産省関係

X-2-3-1

地方農政局

農林水産省の地方行政組織で、北海道及び沖縄県を除く全国を東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州の7ブロックに管轄区域を分けて設置。なお、沖縄県にあっては、内閣府沖縄総合事務所がその任に当たる。

生産や消費の現場により近い国の機関として、地域の実情に合った各般の施策を実施している。

2003年7月の農林水産省本省における消費・安全局の新設に伴い、各地方農政局において、食品分野における消費者行政とリスク管理業務を担う「消費・安全部」を新設。

X-2-3-2

地方農政事務所

地域に密着して食品のリスク管理業務及び主要食糧業務等を行うため、2003年7月に地方農政局の下に設置された機関(全国38ヶ所:なお、北海道には北海道農政事務所を設置)。

食品分野における消費者行政とリスク管理業務は、「消費・安全部」において実施している。

X-2-3-3

消費者の部屋

農林水産省が消費者とのコミュニケーションを深めるために昭和59年に設置。農林水産行政一般、食料、食生活について、電話、FAX、メールによる消費者相談、子ども相談及び特別展示を行っている。農林水産省本省以外にも、各地方農政局等に設置している。

X-2-3-4

食料・農業・農村政策審議会

食料・農業・農村基本計画(平成12年3月24日閣議決定)の策定・変更に関する調査審議など食料・農業・農村政策の推進に当たっての重要事項を調査審議するため、食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)に基づき、農林水産省に設置された機関。

下部機関として、企画部会、施策部会、統計部会の3部会と総合食料分科会、消費・安全分科会、生産分科会、経営分化会、農村振興分科会の5分科会を設置。

X-2-3-5

**食料・農業・農村基本
問題調査会**

内閣総理大臣の諮問に応じ、食料、農業及び農村に関する基本問題を調査審議するため、総理府本府に設置(庶務は農林水産省が処理)されていた調査会。

国民各界各層の代表者としての委員 20 名と、専門委員 15 名で構成され、平成 9 年 4 月から 2 年間、時限的に設置。

平成 9 年 4 月 18 日に内閣総理大臣からの諮問を受け、今後の食料・農業・農村政策の具体的な方向性や農業基本法に代わる新たな基本法の制定の必要性、方向性について、平成 10 年 9 月 17 日に答申。

X-2-3-6

農業資材審議会

農薬取締法、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律、農業機械化促進法、種苗法に属された事項を処理するほか、農薬、飼料及び飼料添加物、農業機械、種苗に関する重要事項を調査・審議する。農薬分科会、飼料分科会、農業機械化分科会、種苗分科会という四つの分科会からなる。

X-2-3-7

動物医薬品検査所

農林水産省の出先機関。動物用医薬品が有効かつ安全であり、その役割を確実に果たし得ることを確認するため、医薬品の開発、製造(輸入)、流通及び使用の各段階にわたり、動物用医薬品の品質確保を図り、家畜衛生及び公衆衛生の向上に貢献。

X-2-3-8

動物検疫所

昭和 22 年発足の動植物検疫所が昭和 27 年に植物検疫業務と分離して、動物検疫所として発足した動物検疫に関する専門機関。外国から輸入される動物・畜産物などを介して家畜の伝染性疾病が国内に侵入することを防止するほか、外国に家畜の伝染性疾病を広げるおそれのない動物・畜産物などを輸出することによって我が国の畜産の振興に寄与すること、及び輸出入される動物の検疫によって病原体が伝播されることを防止することにより公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

X-2-3-9

独立行政法人

農林水産消費技術センター

1949 年に発足した輸出食料品検査所及び輸出農林水産物検査所(1991 年に農林水産消費技術センターに改組)が 2001 年 4 月に独立行政法人化した機関。

消費者のテクニカルパートナーとして食の安全・安心に関する情報などをわかりやすく提供するとともに消費者、生産者、事業者など関係者との意見交換による意見・要望等の行政施策への反映を行う役割を担う。

また、消費者と生産者・企業をつなぐ架け橋としてJAS制度を支え、食品等の品質及び表示の適正化を図ることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

X-2-3-10

独立行政法人

農業・生物系特定産業技術研究機構

従来、国の機関として 12 試験研究機関で担っていた水田・畑作、園芸、畜産の研究を極める専門研究と、北海道から九州・沖縄まで多彩な風土の上に営まれる日本農業の経営と技術の革新を目指す研究を一元的に実施するため、平成 13 年 4 月 1 日に独立行政法人として設立された(平成 15 年 10 月 1 日に生物系特定産業技術研究推進機構と統合)。

我が国農業に関する技術の向上と国民の食生活の向上に寄与することを使命に、水田・畑作・園芸・畜産等の専門分野別の研究と、多彩な風土の上に営まれる地域農業の経営・技術革新を目指す地域研究とを一元的に実施しており、11 の専門及び地域研究所で構成されている。

X-2-3-11

独立行政法人

農業環境技術研究所

1983 年 12 月に発足した農業環境技術研究所が 2001 年 4 月に独立行政法人化した機関。

農業生態系の持つ自然循環機能に基づいた食料と環境の安全性の確保、地球的規模での環境変化と農業生態系との相互作用の解明、生態学・環境科学を支える基盤研究を行う。

X-2-3-12

独立行政法人

食品総合研究所

1934 年に発足した米穀利用研究所(1972 年 12 月に食品総合研究所に改組)が 2001 年 4 月に独立行政法人化した食品研

究の専門機関。

食品研究の専門機関として、食と健康の科学的解析、食料の安全性確保と革新的な流通・加工技術の開発、生物由来の新たな機能の発掘とその利用など、食に係る科学と技術に関し、幅広い研究を行っている。

食品産業、農林水産業の振興を通じ、健康で豊かな食生活や安全・安定な食料供給を支える技術システムの構築を目指す。

X-2-3-13

独立行政法人

水産総合研究センター

水産庁の試験研究機関を統合し、独立行政法人として 2001 年4月に発足。水産に関する技術上の向上に寄与するため、国際的視野に立った我が国の水産業の振興と活性化を目指し、水産海洋、水産資源、水産増養殖、水産工学、漁場環境保全、水産利用加工、水産経済等に関する研究を基礎から応用まで総合的に実施し、その効果を広く普及する。

X-2-3-14

独立行政法人

肥飼料検査所

昭和 22 年発足の肥料検査所と昭和 35 年に設置された飼料検査所が昭和 38 年に統合され設置された肥料及び飼料に関する専門機関。平成 13 年の独立行政法人化により独立行政法人肥飼料検査所に組織改編された。

肥料の品質を保全しその公正な取引を確保するためおよび土壤改良資材の品質に関する表示の適正化を図るため、肥料及び土壤改良資材の検査、肥料の登録申請に対する調査等を行い、もって農業生産力の維持増進に寄与するとともに飼料の安全性を確保し、その品質の改善を図るために、飼料及び飼料添加物の検査、特定飼料等の検定等を行っている。

X-2-3-15

独立行政法人

農薬検査所

農薬水産省農薬検査所として 1947 年に発足し、2001 年 4 月に独立行政法人化した農薬に関する専門組織。農薬の品質の適正化を図るための農薬登録検査と農薬の安全かつ適正な使用を図るための指導・取り締まり等を行っている。

X-2-4 環境省関係

X-2-4-1

独立行政法人

国立環境研究所

1974 年に発足した国立公害研究所(1990 年 2 月に国立環境研究所に改組)が 2001 年 4 月に独立行政法人化した機関。

環境の保全に関する科学的知見を得るとともに、環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的とする。社会的要請の強い問題に即応する6つのプロジェクトチーム、環境政策の新たなニーズに対応する2つの研究センター、専門分野での研究を長期的展望で推進する六つの研究領域、さらにすべての研究の基盤となるモニタリングや計測技術あるいは環境情報の提供を担う 2 つの研究支援センターを核として構成。

X-2-4-2

中央環境審議会

環境基本法第 41 条に基づき、環境省の機関として、2001 年 1 月 6 日設置。環境の保全に関する基本的な計画について環境大臣が案を作成し、閣議決定を行う環境基本計画に関し、環境大臣に意見具申を行うとともに、環境大臣又は関係大臣の諮問に応じ、環境の保全に関する重要事項の調査審議等を行う。委員 30 人で構成。

参考資料

コーデックス委員会手続マニュアル第13版
BSE問題に関する調査検討委員会報告 関連用語解説
食品安全性辞典 共立出版
リスク学事典 TBSブリタニカ
大辞林 三省堂
岩波生物学辞典 岩波書店
実用に役立つテキスト分析化学 I 丸善
食品中の残留農薬 Q&A 中央法規出版
食品衛生事典 中央法規出版
環境アセスメント基本用語事典 オーム社出版局
早わかり食品衛生法 社団法人日本食品衛生協会
よくわかるHACCP 社団法人日本食品衛生協会
トキシコロジー用語辞典 じほう

参考ウェブ・サイト

FAO ホームページ <http://www.fao.org/>
WHO ホームページ <http://www.who.int/>
Codex ホームページ <http://www.codexalimentarius.net/>
OIE ホームページ <http://www.oie.int/>
IARC ホームページ <http://www.iarc.fr/>
OECD ホームページ <http://oecd.org/home/>
WTO ホームページ <http://www.wto.org/>
ISO ホームページ <http://www.iso.ch/>
欧州委員会ホームページ <http://europe.eu.int/>
EFSA ホームページ <http://www.efsa.eu.int/>
USDA ホームページ <http://www.usda.gov/>
FDA ホームページ <http://www.fda.gov/>
FDA/CFSAN ホームページ <http://www.cfsan.fda.gov/>
CDC ホームページ <http://www.cdc.gov/>
NIH ホームページ <http://www.nih.gov/>
EPA ホームページ <http://www.epa.gov/>
DEFRA ホームページ <http://www.defra.gov.uk/>
FSA ホームページ <http://www.foodstandards.gov.uk/>
AFSSA ホームページ <http://www.afssa.fr/>
BMVEL ホームページ <http://www.verbraucherministerium.de/>
BfR ホームページ <http://www.bfr.bund.de/>
Health Canada ホームページ <http://www.hc-sc.gc.ca/>
CFIA ホームページ <http://www.inspection.gc.ca/>
FSANZ ホームページ <http://www.foodstandards.gov.au>

内閣府食品安全委員会ホームページ <http://www.fsc.go.jp/>
内閣府国民生活局ホームページ <http://www.consumer.go.jp/>
沖縄総合事務局ホームページ <http://www.ogb.go.jp/work/work.htm>
外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/>
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>
農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>
経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/>
環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/>
国立がんセンターホームページ <http://www.ncc.go.jp>

国立医薬品食品衛生研究所ホームページ <http://www.nihs.go.jp>

国立感染症研究所ホームページ <http://www.nih.go.jp>

独立行政法人国立健康・栄養研究所ホームページ <http://www.nih.go.jp/eiken/>

独立行政法人農林水産消費技術センターホームページ <http://www.cfqlcs.go.jp>

独立行政法人食品総合研究所ホームページ <http://www.nfri.affrc.go.jp>

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構ホームページ

<http://www.naro.affrc.go.jp>

独立行政法人農業環境技術研究所ホームページ <http://www.niaes.affrc.go.jp>

独立行政法人水産総合研究所ホームページ <http://www.fra.affrc.go.jp>

独立行政法人肥飼料検査所ホームページ <http://www.ffis.go.jp>

独立行政法人国立環境研究所ホームページ <http://www.nies.go.jp/index-j.html>

独立行政法人畜産情報ネットワークホームページ <http://www.lin.go.jp/>

独立行政法人農薬検査所ホームページ <http://www.acis.go.jp/>